

除雪業務に係るアンケートについて

平成 28 年 9 月
(一社) 全国建設業協会

【調査の目的】

地域における維持管理業務の中で、特に除雪業務については近年その体制維持の困難さや降雪量の極端な変化に対する対応の難しさが各地域において指摘される所であり、関係機関等に対し適切な利潤の確保に向けた提言等を行う場合には具体的なデータ(各地の実情等)が必要不可欠であることから、本調査を実施しました。

【調査の内容】

調査の主たる内容は、以下のとおり。

- ・ 各発注機関との契約の状況について
- ・ 除雪業務の積算・採算性について
- ・ 除雪機械について
- ・ 除雪業務に従事する人員について

【調査概要】

調査日 平成 28 年 5 月 18 日から平成 28 年 7 月 1 日

調査対象 「豪雪地帯対策特別措置法」に豪雪地帯及び特別豪雪地帯として区域の全部または一部が指定されている 24 道府県建設業協会及びその会員企業(一部)

(北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、
群馬県、山梨県、新潟県、長野県、岐阜県、静岡県、富山県、石川県、
福井県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県)

※下線は全域豪雪地帯(10 道県)

回答数 22 道府県建設業協会(回収率: 91.7%)

会員企業 計 434 社

※ なお、設問ごとに未記入があるため、回答者数と各設問の合計者数は一致していません。

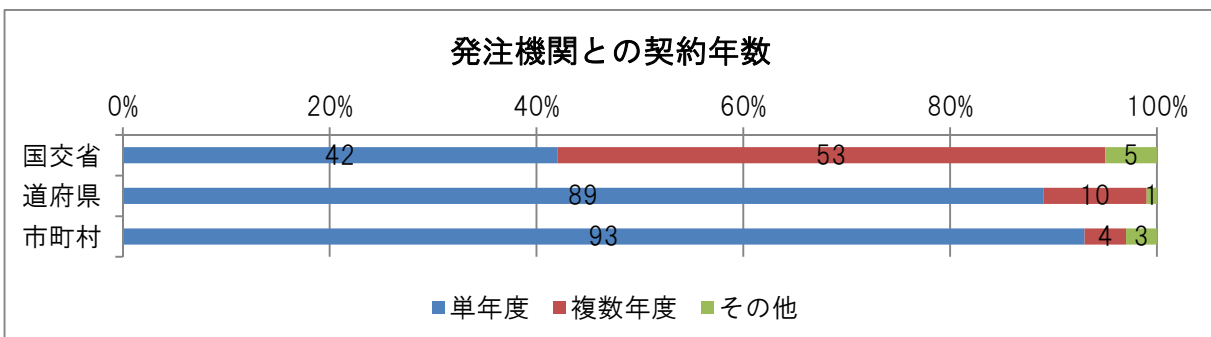
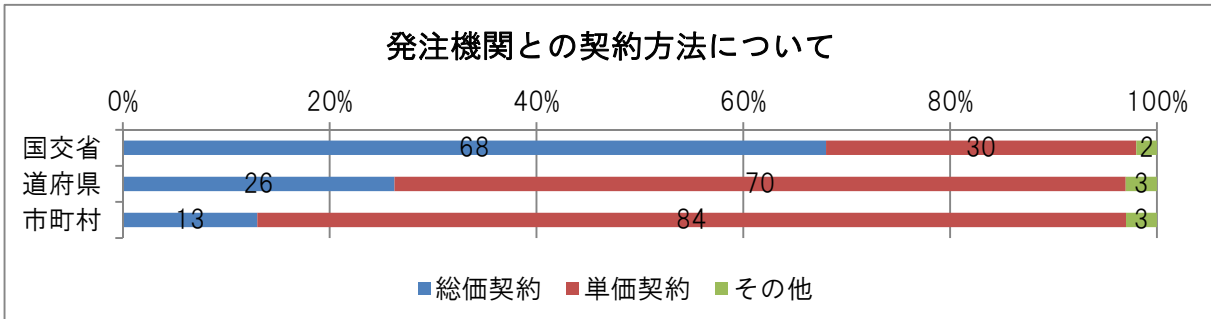
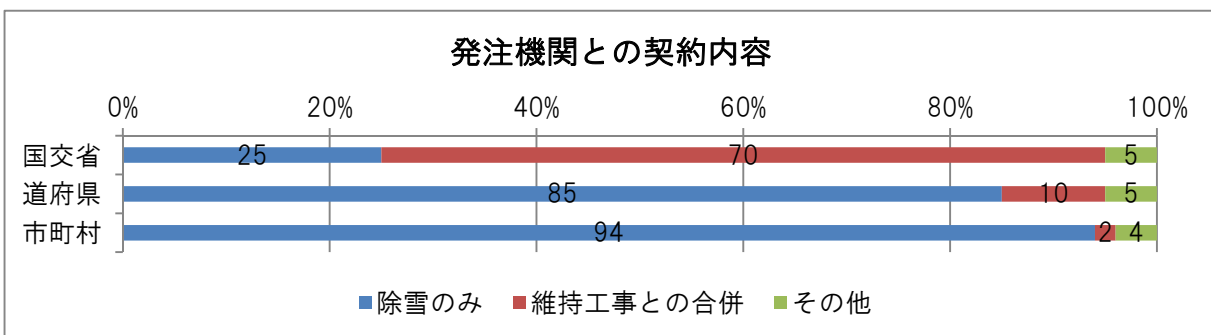
集計方法 道府県建設業協会及び会員企業の回答を単純集計

※ なお、本件における集計結果の割合については、端数処理の関係上、合計値が 100% にならない場合があります。

調査結果（要旨）

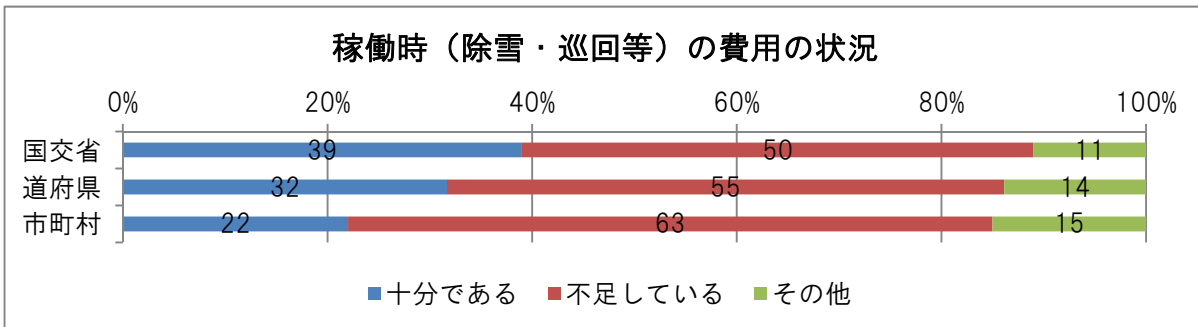
●契約形態等について

- ・契約内容及び方法は、国交省では「維持工事との合併契約」で「総価契約」が主であり、自治体では「除雪のみ」の「単価契約」が主となっている。
- ・受注形態は、発注機関を問わず「単独」が主であるが、一部地域に「JV」、「協同組合」を主体とする箇所がある。
- ・契約年数は、国交省では「単年度」と「複数年度」がおよそ半々、自治体はほぼ「単年度」である。
- ・契約距離は、行政規模におよそ比例している（除雪延長：国＞道府県＞市町村）。全体のおよそ8割が「適切である」と回答。
- ・意見としては、単年度より複数年度、除雪のみより合併、総価より単価による契約を望む声が多い。



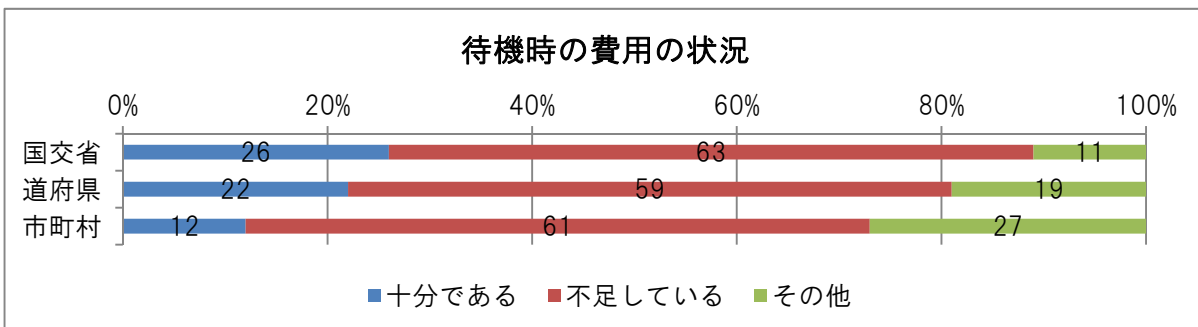
●稼働時の費用について

- ・国交省、道府県では5割以上、市町村では6割以上が「不足している」と回答。
- ・不足している費用の内容については、多少の地域差はあるものの、単価全般が不十分とする中で、特に巡回パトロール費用、機械経費、オペレーター等 person 費・手当等の不足を挙げる回答が多い。
- ・自治体によっては、パトロール費用の設定がそもそも無い箇所がある、としている。



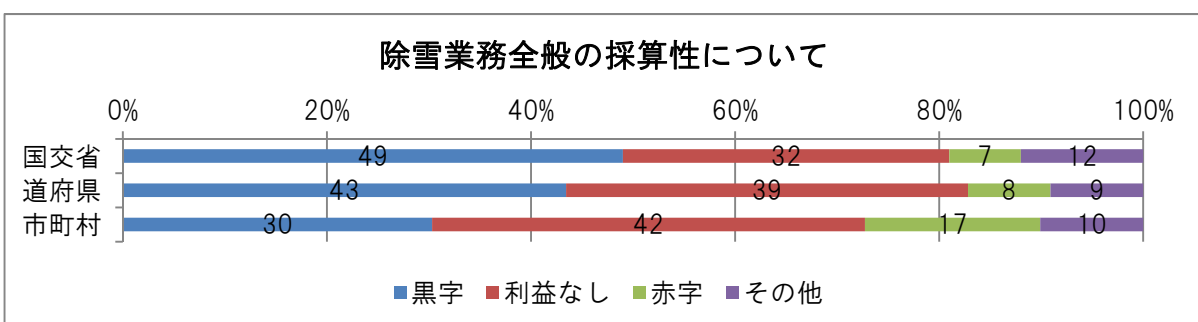
●待機費用について

- ・発注者区分に関わらず、全体の約6割が「不足している」と回答。
- ・特に一部の市町村において「待機費の設定がない」とするものが多い。また、単価が低い、基準時間が短いとするもののほか、発注者指示・警報発令時のみに待機が認められるケースでも、シーズン中は日々待機・拘束された状態が続くが、それらの補償がない、としている。
- ・まずは、待機費用の計上、待機基準の見直しや実態に合った柔軟な対応、さらには発注者指示・稼働に関わらず、相応の待機・拘束費用を希望している。



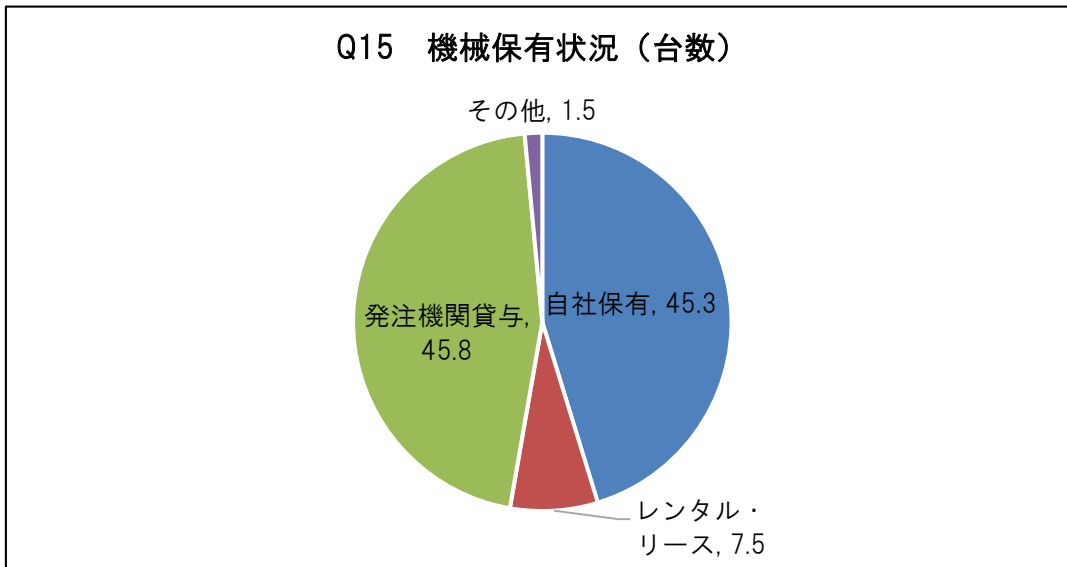
●採算性について

- ・除雪業務の採算性は、国<道府県<市町村の順で「利益なし又は赤字」とする回答が多くなっている。
- ・要因としては、出勤回数・稼働時間不足としており、その年の降雪量次第といった不安定要素が大きな問題となっている。
- ・次いで多いのが、機械の維持管理費不足で、特に自社保有機材について、修繕費等が嵩み利益は出ないとする回答が多い。
- ・改善策については、要因を問わず単価・経費率のアップとする回答が最も多く、また、人員確保及び機械維持のため、最低補償・固定費の設定、待機費のアップを挙げている。



●除雪機械について

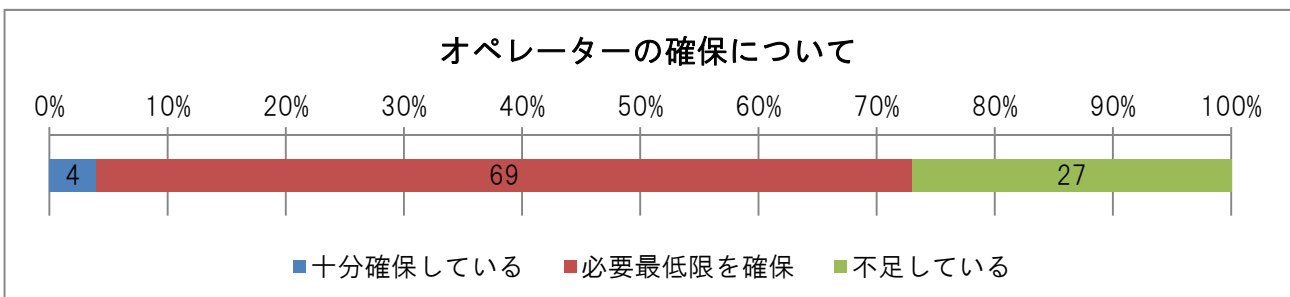
・自社保有機械に対する各種経費の問題から、基本的に発注者貸与を望む意見が多数。また、実態に見合った整備費用等が認められるならば、従来の自社保有にも対応できるとしている。



●人員について

・除雪のみならず本業においても若者の建設業離れが深刻であり、人員・技術者不足による高齢化が著しい。厳しい労働環境・待遇から除雪業務が敬遠され、教育・訓練等の環境も未整備のため技術力の低下も大きな問題としている。

・問題を解消するためには、作業内容に見合った労務単価の設定、安定雇用を図るための補償対応など労務費・賃金体系の改善が欠かせないとし、さらには操作訓練・講習会等の実施や免許取得への補助など教育環境の整備を求める声が多い。



●その他

・除雪業務の円滑な遂行のためには、費用や人員の問題のほか、関係機関の連携・情報共有、地域住民の理解、地域性を考慮した入札制度等が重要である、としている。

以上